

令和元年6月26日

公益社団法人広島県バス協会会長 様

広島県警察本部交通部長



子供や高齢者を中心とした歩行者を取り巻く安全性の向上について（依頼）

初夏の候、貴台におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素から警察行政各般にわたりまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年の県内における交通事故情勢につきましては、5月末現在、発生件数、死者数、負傷者数いずれも前年同期と比較し減少傾向で推移しているところであります。

これもひとえに、関係機関・団体や加盟事業者の皆様をはじめ、県民一人ひとりが交通ルールを遵守し、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った交通マナーを実践いただいている結果と受け止めております。

しかしながら、交通事故死者のうち高齢者の占める割合は6割と依然として半数を超えているほか、全国では、4月に東京都で母子2名が死亡する交通事故、5月には滋賀県で保育園児2名の死亡を含む死傷者多数の交通事故など、子供が犠牲となる重大事故が相次いで発生しているなど、情勢は予断を許さない状況にあります。

このため、県警察といたしましては、子供や高齢者を中心とした歩行者を取り巻く安全性の向上を図るため、生活道路等における交通指導取締りを強化するとともに、信号機のない横断歩道における歩行者優先に関する広報啓発活動を強化するなど、ドライバーに対する歩行者保護意識の醸成を図っているところであります。

つきましては、貴台におかれましては、加盟事業者に対しまして

- プロドライバーとして県民の模範となる運転の励行
- 横断歩道における歩行者優先義務の徹底
- 歩行者を交通事故から守るため速度を抑制した「思いやり運転」の実践

等について改めて周知を図っていただき、子供や高齢者などが安全で安心して道路を歩くことができる環境づくりに格段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

【担当者】

交通部交通企画課安全第一係

坂口、伊藤、花田

電話(082)228-0110 (内線5031, 5032)